

1. 化学品及び会社情報

製品名	: Sikaflex®-252 J
製品コード	: 000000601669
供給者情報	
会社名	: 日本シーカ株式会社 〒254-0021 神奈川県平塚市長瀬1-1
電話番号	: (0463) 24-4976
FAX番号	: (0463) 23-2229
電子メールアドレス	: EHS@jp.sika.com
緊急連絡電話番号	: (0463) 24-4976
担当部署	: 品質保証&EHSグループ

2. 危険有害性の要約

GHS分類

皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 区分2
皮膚感作性	: 区分1
発がん性	: 区分2
生殖毒性	: 区分1B
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分2（中枢神経系, 腎臓, 肝臓, 呼吸器, 呼吸器系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 区分2（神経系, 呼吸器系）
水生環境有害性（急性）	: 区分3
水生環境有害性（長期間）	: 区分3

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

: 皮膚刺激。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
強い眼刺激。
発がんのおそれの疑い。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
臓器（中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器、呼吸器系）の障害のおそれ。



長期にわたる、又は反復ばく露により臓器（神経系、呼吸器系）の障害のおそれ。
長期継続的影響によって水生生物に有害。

注意書き

： **安全対策:**

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は皮膚をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置:

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管:

施錠して保管すること。

廃棄:

残余内容物・容器等は産業廃棄物として適正に廃棄すること。

GHS分類に該当しない他の危険有害性

知見なし。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

危険有害成分

化学名	CAS番号	含有量 (%)	化審法 (ENCS)/安衛法 (ISHL) 番号
キシレン	1330-20-7	3.0	3-3, 3-60
エチルベンゼン	100-41-4	1.0	3-60
酸化カルシウム	1305-78-8	>= 1 - < 5	1-189
酸化チタン	13463-67-7	>= 1 - < 5	1-558
メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	101-68-8	>= 0.1 - < 1	4-118

4. 応急措置

- 一般的アドバイス : 危険域から避難させる。
医師に相談する。
この安全データシートを担当医に見せる。
- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動する。
大量にばく露した場合は、医師の手当てを受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣服と靴を脱ぐ。
石けんと多量の水で洗い流す。
症状が持続する場合は、医師に連絡する。
- 眼に入った場合 : 直ちに、眼を十分な流水で、勢いよく洗い流す。
コンタクトレンズをはずす。
洗浄中は眼を大きく開ける。
眼刺激が治まらない場合は、専門医に相談する。
- 飲み込んだ場合 : 口を水で洗浄し、その後多量の水を飲む。
ミルクやアルコール飲料を与えない。
意識がない場合、口から絶対に何も与えないこと。
医療処置を受ける。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 刺激性影響
感作性影響
アレルギー性反応
過剰な涙の発生
健康影響と症状のより詳細な情報はセクション11を参照ください。
皮膚刺激。
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
強い眼刺激。
発がんのおそれの疑い。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
臓器の障害のおそれ。
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。
- 医師に対する特別な注意事項 : 症状に応じた治療を行う。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 現場の状況と周辺環境に応じて適切な消火手段を用いる。
- 有害燃焼副産物 : 有害燃焼生成物は知られていない。
- 特有の消火方法 : 化学物質の火災に対する標準手順。
- 消火を行う者の保護 : 火災時には、自給式呼吸器を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 保護具を使用する。
保護具を着用せずに立ち入ることを禁ずる。
- 環境に対する注意事項 : 河川または下水システムに排水しない。
製品が河川、湖水または排水管を汚染した場合は、関連当局に連絡する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 不活性の吸収材（例えば、砂、シリカゲル、酸性結合剤、汎用結合剤、おがくず）で吸収させる。



廃棄に備え適切な容器に入れて蓋をしておく。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

火災及び爆発の予防 : 標準的な防火方法。

安全取扱注意事項 : 蒸気やスプレー煙霧を吸い込まない。
 指定された職業ばく露限界を超えないようにする (項目 8 を参照)。
 眼, 皮膚, 衣類につけないこと。
 個人保護については項目 8 を参照する。
 過敏性皮膚または喘息、アレルギー、慢性または再発性の呼吸系疾患の病歴のある人は、この調合剤が使われているプロセスには携わらない。
 作業エリアでは、喫煙、飲食は禁止する。
 化学製品を取扱う場合は衛生措置の基準に従う。

接触回避
衛生対策

: データなし
 : 十分な衛生的作業を行い安全規定に従って取扱う。
 使用中は飲食しないこと。
 使用中は禁煙。
 休憩前や終業時には手を洗う。

保管

安全な保管条件 : 容器を密閉し、乾燥した換気の良い場所に保管する。
 地域の規則に従い保存する。

8. ばく露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界/許容濃度

成分	CAS番号	指標 (暴露形態)	管理濃度 / 許容濃度	出典
二酸化チタン	13463-67-7	TWA	10 mg/m3 (二酸化チタン)	ACGIH
キシレン	1330-20-7	OEL-M	50 ppm 217 mg/m3	日本産業衛生学会 (許容濃度)
	詳細情報: 第 2 群: ヒトに対しておそらく生殖毒性を示すと判断される物質			
		ACL	50 ppm	安衛法 (管理濃度)
		TWA	100 ppm	ACGIH
		STEL	150 ppm	ACGIH
酸化カルシウム	1305-78-8	TWA	2 mg/m3	ACGIH
エチルベンゼン	100-41-4	ACL	20 ppm	安衛法 (管理濃度)
		OEL-M	50 ppm 217 mg/m3	日本産業衛生学会 (許容濃度)
	詳細情報: 第 2 群: ヒトに対しておそらく生殖毒性を示すと判断される物質, 発がん物質, 「第 2 群 B」に分類される物質は, 証拠が			



	比較的十分でない物質, すなわち, 疫学研究からの証拠が限定的であり, 動物実験からの証拠が十分でない. または, 疫学研究からの証拠はないが, 動物実験からの証拠が十分である.			
メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	101-68-8	OEL-M	0.05 mg/m ³	日本産業衛生学会 (許容濃度)
	詳細情報: 気道感作性物質, 第1群 人間に対して明らかに感作性がある物質.			

保護具

- 呼吸用保護具 : 適切な局所排気装置がない場合、あるいは、ばく露評価によって、ばく露量が推奨暴露ガイドライン以下であることが証明されない限り、呼吸用保護具を着用すること。
マスク用のフィルターのクラスは、物質を扱っているときに発生する可能性のある最高予測汚染物質濃度（ガス／蒸気／エアゾール／粒子）に適したものでなければならない。
- 手の保護具 : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取扱いの際、適合している化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- 眼の保護具 : リスク評価によって必要とされるときは、適合している保護眼鏡を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 適した身体防具を選ぶには、そのタイプ、危険物質の濃度や量そして特定の作業場を考慮する。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観 : ペースト
- 色 : ホワイト、グレー
- 臭い : 特徴的
- 臭いのしきい(閾)値 : データなし
- pH : 非該当
- 融点/ 範囲/ 凝固点 : データなし
- 沸点/ 沸騰範囲 : データなし
- 引火点 : 約 96.5 °C、方法: 密閉式引火点試験
- 蒸発速度 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 爆発範囲の上限 : データなし
- 爆発範囲の下限 : データなし
- 蒸気圧 : 0.01 hPa (0.01 mmHg)
- 相対蒸気密度 : データなし
- 密度 : 約 1.14 g/cm³ (23 °C)
- 溶解度
- 水溶性 : 不溶
- n-オクタノール/水分係数 : データなし
- 自然発火温度 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 粘度

粘度 (粘性率)	: データなし
動粘度 (動粘性率)	: > 20.5 mm ² /s (40 °C)
爆発特性	: データなし
分子量	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用条件において既知の危険な反応はない。
化学的安定性	: 製品は化学的に安定である。
危険有害反応可能性	: 特に言及すべき危害要因はない。
避けるべき条件	: データなし
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。

11. 有害性情報

急性毒性

成分:

キシレン:

急性毒性 (経口) : LD50経口 (ラット): 3,523 mg/kg

急性毒性 (経皮) : LD50経皮 (ウサギ): 1,700 mg/kg

エチルベンゼン:

急性毒性 (経口) : LD50経口 (ラット): 3,500 mg/kg

急性毒性 (経皮) : LD50経皮 (ウサギ): 5,510 mg/kg

メチレンビス (4, 1-フェニレン) = ジイソシアネート:

急性毒性 (吸入) : 急性毒性推定値: 1.5 mg/l 試験環境: ダスト/噴霧、方法: 専門家の判断

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

皮膚刺激。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

強い眼刺激。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

皮膚感作性: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

呼吸器感作性: 利用可能な情報に基づく限り分類できない。

生殖細胞変異原性

利用可能な情報に基づく限り分類できない。

発がん性

発がんのおそれの疑い。

生殖毒性

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。

特定標的臓器毒性, 単回ばく露

臓器 (中枢神経系, 腎臓, 肝臓, 呼吸器, 呼吸器系) の障害のおそれ

特定標的臓器毒性, 反復ばく露

長期にわたる, 又は反復ばく露により臓器 (神経系, 呼吸器系) の障害のおそれ

吸引性呼吸器有害性

利用可能な情報に基づく限り分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

成分:

キシレン:

魚毒性 : LC50 (Oncorhynchus mykiss (ニジマス)): 3.3 mg/l
ばく露時間: 96 h

エチルベンゼン:

魚毒性 : LC50 (魚類): <= 1 mg/l
ばく露時間: 96 h

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

非該当

他の有害影響

製品:

生態系に関する追加情報 : この製品に関する情報なし。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

残余廃棄物 : 本製品を排水溝、水路、地面に流さないこと。
薬剤または使用済み容器で池、水路、溝を汚染しないこと。
認可された廃棄物処理業者へ委託する。

汚染容器及び包装 : 残りの容器を空にする
製品入り容器と同様に処分する。
空の容器を再使用しない。

14. 輸送上の注意

国際規制

陸上輸送 (UNRTDG)

危険物として規制されていない



航空輸送 (IATA-DGR)

危険物として規制されていない

海上輸送 (IMDG-Code)

危険物として規制されていない

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 (該当・非該当)

供給された状態の製品には非該当。

国内規制

国の特定の法規制は、項目 15 を参照する。

15. 適用法令

関連法規

消防法

非危険物 (指定可燃物 可燃性固体類 3000kg)

労働安全衛生法

製造等が禁止される有害物

非該当

製造の許可を受けるべき有害物

非該当

変異原性の認められた化学物質 (既存化学物質)

非該当

変異原性の認められた化学物質 (新規届出化学物質)

非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第57条の2 (施行令別表第9)

化学名	番号	含有量 (%)
酸化チタン (IV)	191	>=1 - <10
キシレン	136	>=1 - <10
酸化カルシウム	190	>=1 - <10
エチルベンゼン	70	>=1 - <10
メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	599	>=0.1 - <1

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第57条 (施行令第18条)

化学名	番号
酸化チタン (IV)	191
キシレン	136
酸化カルシウム	190
エチルベンゼン	70

特定化学物質障害予防規則 - 第二類物質

化学名

エチルベンゼン

鉛中毒予防規則

非該当

四アルキル鉛中毒予防規則

非該当

有機溶剤中毒予防規則

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法**第1種指定化学物質**

化学名	番号	含有量 (%)
キシレン	80	3.0
エチルベンゼン	53	1.0

国際化学兵器禁止条約 (CWC) の有毒化学品および前駆体 : 非該当
の添付文章

麻薬向精神薬原料 : 非該当

特定麻薬向精神薬原料 : 非該当

高圧ガス保安法

非該当

16. その他の情報

この安全データシートに記載されている内容は、発行時における当社の最新の知識によるものですが当社はその内容につき何らの保証をなすものではありません。

保証については、当社の最新の一般販売条件が適用されます。

製品を使用または適用する前に、必ずプロダクトデータシートをご検討下さい。